

会 議 録 (要旨)

会議の名称	令和元年度第2回茨木市大規模小売店舗立地審議会
開催日時	令和2年2月20日(木) 午前 10時00分 開会 午前 11時00分 閉会
開催場所	市役所本館7階 農業委員会会議室
出席者	[委員] 村上 亨 石原 一彦 梅宮 典子 柳原 崇男 【4人】
欠席者	加賀 有津子 花田 眞理子 【2人】
事務局職員	徳永産業環境部理事兼商工労政課長、 入江商工労政課総務係長、酒井商工労政課職員 【3人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について 「茨木ショッピングタウン(イオン新茨木店)」(変更) (2) その他
配布資料	(1) 審議案件の概要 (2) 審議案件説明資料

議事の経過

1 開会あいさつ

事務局：開会のあいさつ

2 委員及び事務局職員紹介

事務局：各委員及び事務局職員の紹介

3 会議の公開について

事務局：会議の公開について説明及び傍聴希望者の報告。

⇒昨年度の審議会で決定したとおり、審議会は原則公開とし、非公開事項該当案件が発生した場合はその都度審議を行うこととし、各委員とも今回の審議案件について公開とすることを了承。

4 本審議会への設置者の出席について

会長：今回の審議において設置者に出席を求め、現状の説明を聞くことについて提案。

⇒設置者に出席を求めることについて、各委員了承。

※設置者入室

5 大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について

(茨木ショッピングタウン（イオン新茨木店）)

事務局：届出内容について説明。

①設置者に対する質疑

○各委員の質問は次のとおり。

- (1) 屋上駐車場へ駐車するために園田町交差点を右折する車が渋滞した場合の対応について。
- (2) 園田町交差点が渋滞する頻度について。
- (3) 駐車場が減少することの周知方法について。
- (4) 西側からの来客車両の経路について。
- (5) 西駐車場を利用されている方への駐車場廃止の周知方法について。
- (6) 店舗が混雑する時期について。
- (7) 駐車場が変わることによって来退店経路が変わるが、園田町交差点の交差点需要率の変化について検証されていないことについて。

○上記の質問に対する設置者の回答は次のとおり。

- (1) 屋上駐車場入口からは第2駐車場への誘導が円滑であると考えている。まず、第2駐車場へと誘導し、第2駐車場も満車になるようであれば、常時配置している交通整理員が早い段階で第1駐車場へと誘導することを考えている。今後、第3駐車場と西側駐車場がなくなることで、屋上駐車場への駐車が増えることもあるため、引き続きこのような誘導を続けていきたい。
- (2) 右折レーンがない中で、西側から直進する車を避けながらの右折となるため、この交差点の構造上右折滞留がやむを得ない部分もあるが、住民の方から苦情が出るような著しい渋滞が発生するのは数年に1回程度である。常日頃から第1駐車場へと誘導をしてほしいと道路交通課から要望があったが、やはり屋上駐車場がメインということもあり、著しく渋滞している時以外は離れた第1駐車場へと強制的に誘導することは難しい。
- (3) ウェブサイト及び看板等で周知することを予定しており、周知を行う中で、今後屋上駐車場への駐車が集中することが予想されるため、第1駐車場の積極的な利用を促すというようなことも行っていきたいと考えている。
- (4) 店舗南側の道路を東進し、左折して屋上駐車場に入庫するケースが多くなると予想される。
- (5) 既に西駐車場への看板で告知を開始しており、3月からは一旦西駐車場をなくしてみてもどのような状況になるのかを測れるよう準備を進めている。
- (6) 年末（12月30日）及びお客様感謝デー（毎月20日と30日）と休日が重なる場合が主に混雑する時期となる。混雑する時期が過去の実績データより予めわかっているため、交通誘導についても準備ができると考えている。なお、当店舗は車での来客は減ってきており、自転車での来客が増えてきているというのが現状である。
- (7) 西側からの来店車両は、店舗南側の道路を東進して園田町交差点を左折する経路が多くなると予想されるが、園田町交差点には幅員が狭いが左折専用レーンがあり、交通量が増える部分は左折の部分のみとなるため、交差点需要率については計算上そこまで上がらないと考えている。

⇒以上をもって設置者に対する質疑は終了。設置者退室。

②答申に関する審議

○答申に関する審議内容は次のとおり。

事務局：検討結果の提示。

市の意見及び附帯事項はなし。

委員：事務局の提案どおりで異議なし。

③総括

本件については市の意見及び附帯事項はなし。